

告 示 第 198 号

令和8年2月16日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

鹿児島市立学校等施設台帳作成業務委託契約に係る制限付き一般競争入札について（公告）

鹿児島市立学校等施設台帳作成業務委託契約に係る制限付き一般競争入札を下記のとおり行うことについて、この入札に参加する者に必要な資格を地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項及び第167条の5の2の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第167条の5第2項及び第167条の6第1項並びに鹿児島市契約規則（昭和60年規則第25号）第3条の規定により公告します。

なお、この契約に係る制限付き一般競争入札に参加する資格を得ようとする者は、下記のとおり申請書を受け付けますので、受付期間内に持参し提出してください。

記

1 入札に付する事項

(1) 業務名

鹿児島市立学校等施設台帳作成業務委託

(2) 履行場所

鹿児島市山下町6番1号

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年1月29日まで

(4) 業務概要

文部科学省に提出する鹿児島市立学校等施設台帳について作成を委託するものである。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされてい
る者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなさ

れている者でないこと。

- (3) この公告の日（以下「公告日」という。）以降に、鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しないこと。
- (5) 公告日から落札決定の日までの間において、鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成11年4月16日制定）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 納期の到来している市税を完納していること。
- (8) 鹿児島市内に主たる事務所又は営業所を有する者であること。
- (9) 令和3年度以降に、国又は地方公共団体との間で文部科学省へ提出する学校施設台帳作成業務を元請けとして履行した実績を有すること。

3 資格審査申請書等の交付及び受付期間等

(1) 交付及び受付期間

公告日から令和8年3月2日（月）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）

(2) 交付及び受付時間

午前8時45分から午後4時30分まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 交付場所及び受付場所

鹿児島市山下町6番1号

鹿児島市教育委員会事務局管理部施設課（鹿児島市教育総合センター1階）

(4) 交付する用紙は、全て鹿児島市ホームページ（<https://www.city.kagoshima.lg.jp/>）において入手することができる。

4 提出書類

- (1) 制限付き一般競争入札参加資格審査申請書（様式あり。以下「申請書」という。）
- (2) 実績調書（様式あり）
- (3) 会社経歴書
- (4) 商業登記簿謄本（写しでも可）
- (5) 印鑑証明書（原本）
- (6) 本社から営業所等に年間委任する場合は、委任状（原本）
- (7) 使用印鑑届（様式あり。実印と使用印が同じ場合は、不要。原本）
- (8) 本市が発行する市税に滞納がないことの証明書（写しでも可）

5 提出部数

各 1 部

6 注意事項

- (1) 提出書類は、基準日現在で作成すること。
- (2) 申請書の印は、実印を押印すること。
- (3) 公告日現在において、鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿に登載されている業者は、4(3)から(6)までの書類の提出を省略することができる。
- (4) 提出書類は、A4判ファイルに4の番号順にとじ、表紙及び背表紙に委託業務件名及び会社名を記入すること。
- (5) 証明書類の証明年月日は申請書提出日前3か月以内のもので、それぞれ発行官公署において定めた様式によるものを使用すること。
- (6) 提出書類は、受付期間経過後は受理しない。

7 入札参加資格の審査及び通知

入札参加資格は、提出された書面により審査し、その結果は令和8年3月6日（金）までに申請者に通知する。

8 仕様書の閲覧及び質疑応答

- (1) 本業務の仕様書は、公告日から令和8年3月26日（木）までの間、本市ホームページに掲載する。
- (2) 仕様書に関して質問がある場合には、質問事項を記載した質問票を直接持参、ファックス又は電子メールのいずれかの方法で提出しなければならない。ただし、ファックス及び電子メールによる場合は、送付した旨を電話で連絡しなければならない。

ア 受付期間

公告日から令和8年3月2日（月）午後4時30分まで（土曜日、日曜日及び休日を除く午前8時45分から午後4時30分まで、正午から午後1時までの時間を除く。）

イ 提出場所及び連絡先

鹿児島市山下町6番1号

鹿児島市教育委員会事務局管理部施設課（鹿児島市教育総合センター1階）

電話 099-227-1953（直通）

ファックス 099-227-1923

電子メール shisetu-kei@city.kagoshima.lg.jp

ウ その他

質問は、別に指定する様式によること。なお、様式は、本市ホームページにおいて入手することができる。

(3) (2)に対する回答は、質問を受け付けた日から3日（土曜日、日曜日及び休日を除く。）以内の日から、令和8年3月26日（木）までの間、本市ホームページに掲載する。

9 入札説明会

実施しない。

10 入札の日時及び場所

(1) 日時

令和8年3月26日（木）午前9時30分から

(2) 場所

鹿児島市山下町6番1号

女性会館第1・2研修室（鹿児島市教育総合センター2階）

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金は、鹿児島市契約規則第5条第3号の規定により免除とする。

(2) 契約保証金は、鹿児島市契約規則第26条第9号の規定により免除とする。

12 予定価格

設定する。

13 最低制限価格

設定する。

14 入札方法

(1) 郵送及びファックスによる入札は、認めない。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札執行回数は、3回までとする。

15 開札

即時開札とする。

1 6 入札の無効等

(1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア 入札に参加する資格のない者及び申請書に虚偽の記載をした者のした入札
- イ 委任状を持参しない代理人のした入札
- ウ 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札
- エ 2以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- オ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- カ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札
- キ 再度の入札において、前回の入札の最低金額以上の金額による入札
- ク 明らかに連合によると認められる入札
- ケ 入札に参加しようとする者の中に、資本関係又は人的関係があると認められる者の中の入札
- コ その他入札に関する条件に違反した入札

(2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。

(3) 初度又は再度の入札に参加しなかった者、入札に関する無効事項に該当する者及び失格した者は、その後の再度の入札に参加することはできない。

(4) 同価入札をした者は、くじによる落札決定においてくじを辞退することはできない。

(5) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

(6) 令和8年度予算が令和8年3月31日までに市議会で可決されなかった場合は、今回の入札は無効となる。

1 7 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で、最低の入札金額で入札した者を落札者とする。

ただし、最低制限価格未満で入札した者は失格とする。失格者は、再度入札に参加することができない。

1 8 契約締結の申出期限等

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日（土曜日及び日曜日を除く。）以内に契約に必要な書類を提出しなければならない。

1 9 問い合わせ先

〒892-0816

鹿児島市山下町6番1号

鹿児島市教育委員会事務局管理部施設課計画保全係

電話 099-227-1953 (直通)

ホームページ <https://www.city.kagoshima.lg.jp/>

電子メール shisetu-kei@city.kagoshima.lg.jp